

石川県デジタル化推進計画

令和4年1月

石川県

目 次

第1章 計画の策定

1	計画の策定趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の構成	1
4	計画の推進体制と進捗管理	1

第2章 社会的な背景、デジタル化の現状と課題

1	社会的な背景	2
(1)	デジタル化を取り巻く社会の動向	2
(2)	国の動向	3
2	デジタル化の現状と課題	4
(1)	これまでのデジタル化の取組み	4
(2)	コロナ禍で顕在化した課題	4
(3)	コロナ禍以前から直面する社会的な課題	5

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	6
	～デジタルで創る、誰もがより安心して豊かさを実感できる「いしかわ」～	
2	基本方針と基本姿勢	6
(1)	産業・生活のデジタル化	6
(2)	行政サービスの利便性向上	7
(3)	行政事務の効率化	7
3	デジタル化に取り組む4つの視点	7
(1)	『加速する』：これまで行ってきたデジタル化の取組みを加速する。	7
(2)	『広げる』：デジタル化の取組みを様々な場面に広げる。	7

- (3) 『連携する』：官民連携で課題に対応する。 7
- (4) 『まもる』：デジタル技術の活用にあたっては、セキュリティや個人情報の保護に万全を期す。 . 7

第4章 各分野における取組方針と主な取組項目

1 産業・生活のデジタル化	8
(1) 産業の成長・発展	8
① 事業基盤の強化	8
② 先駆的な取組み等への支援	9
③ デジタル人材の確保・育成	11
(2) 県民生活の安全・安心の確保	13
① 防災・減災、県土強靱化の推進	13
② 防犯、交通安全、消費者教育の充実	15
③ 環境負荷の低減、自然と人との共生	17
④ 医療・福祉、結婚支援・子育て環境の充実	19
⑤ 教育のICT化の推進	22
(3) 交流、移住・定住の促進	24
① 地域の魅力発信	24
② 多様なつながりの創出	27
2 行政サービスの利便性向上	30
(1) 行政サービスのオンライン化・キャッシュレス化	30
(2) 情報発信の充実・強化	31
(3) マイナンバーカードの普及の促進・利便性向上	32
(4) デジタルデバイド対策	33
3 行政事務の効率化	34
(1) デジタルワークスタイルの実現	34
(2) AI・RPAの活用	35
4 デジタル化に向けた施策の基盤となる取組み	37
(1) 市内のデジタル人材の確保と育成	37
(2) 民間との連携の推進	38
(3) 市町の支援	38

(4) 情報システムの標準化・共通化	39
(5) セキュリティ対策の徹底	40
(6) オープンデータの推進	41
(7) デジタル化をサポートする I T 産業の競争力強化	42

第5章 取組みに係る評価指標

1 産業・生活のデジタル化	43
2 行政サービスの利便性向上	44
3 行政事務の効率化	44
4 デジタル化に向けた施策の基盤となる取組み	44

第1章 計画の策定

1 計画の策定趣旨

社会全体のデジタル化の推進が求められる中、本県においても、行政分野はもとより、産業や農業、福祉、教育などあらゆる分野においてデジタル化を加速させる必要があります。

このため、県全体のデジタル化の取組みを推進する指針となる「石川県デジタル化推進計画」を策定し、行政サービスの利便性向上、行政事務の効率化のほか、あらゆる分野のデジタル化に向けた取組みを一層加速させ、本県の活力の向上を図っていきます。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までとします。

なお、デジタル技術の進展や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて内容の見直しを行います。

3 計画の構成

本計画においては、「産業・生活のデジタル化」、「行政サービスの利便性向上」、「行政事務の効率化」の3つの基本方針に加え、これらの基盤となる取組みとして、「デジタル化に向けた施策の基盤となる取組み」を推進します。

また、本計画は、石川県長期構想など他の計画と整合性を図り、各分野におけるデジタル化政策の取組方針を示すとともに、その施策を加速させるものとして策定します。

なお、本計画を官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」とし、令和2年3月に策定した石川県官民データ活用推進計画は廃止します。

4 計画の推進体制と進捗管理

あらゆる分野のデジタル化に向けて、全庁一丸となって本計画の推進に努めることとし、デジタル推進課において進捗管理を行います。

第2章 社会的な背景、デジタル化の現状と課題

1 社会的な背景

(1) デジタル化を取り巻く社会の動向

① スマートフォン等の普及

情報通信技術（ICT）は、急速に進展しており、とくに2000年代後半からのスマートフォンの普及により、インターネットの利用がパソコンからモバイルに移行し、いつでもどこでもインターネットに接続できる環境となっています。

また、2020年3月からは、超高速、超低遅延、多数同時接続という特徴を持つ第5世代移動通信システム（5G）の商用サービス（主にスマートフォン向け）が開始されるなど、さらに進化を続けています。

② 新たなICTやサービスの登場

インターネットの利用拡大やスマートフォンの普及拡大を通じたデジタル化の進展により、インターネットにつながり遠隔操作ができるスマート家電やロボット家電、通信端末を腕時計などとして身に着けるウェアラブル端末の普及など、様々な新しいサービスが急成長してきたほか、コンテンツ配信や電子商取引など様々なICTソリューションを支えるクラウドサービスなども高成長を遂げています。

また、大量のデータからパターンを抽出し、分類や予測などを行う「機械学習」の実用化や、学習したデータにどのような特徴があるかを示す特徴点をAI（Artificial Intelligence：人工知能）が自ら習得する「ディープラーニング（深層学習）」の登場により、改めてAIが脚光を浴びているほか、ドローンやVR（Virtual Reality：仮想現実）技術、AR（Augmented Reality：拡張現実）技術の活用も進んできました。

③ デジタル人材の不足

デジタル化を取り巻く環境が大きく変化していく中で、デジタル人材は量的に不足しているほか、デジタル人材に求められるスキルも変化しており、セキュリティなどの高度なICTスキルやデザイン思考が重要となるなど、質の面でも不足していると言われています。（出典「令和3年版情報通信白書」）

(2) 国の動向

国においては、新型コロナウイルス感染症対応で顕在化した我が国のデジタル化の遅れに対処するとともに、国際競争力の強化及び国民の利便性の向上や、少子高齢化の進展への対応など直面する課題の解決を図るため、デジタル社会の形成を強力に推進することとしており、令和3年9月に、その司令塔となるデジタル庁を創設しました。

このデジタル庁を中心に未来志向のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を大胆に進め、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指し、徹底的な国民目線によるサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を図るとされています。

また、目指すべきデジタル社会のビジョンの実現のためには、住民に身近な自治体の役割が極めて重要であることから、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容等を示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」及び「同手順書」を国が策定・公表しました。

さらに、成長戦略の柱として「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めるため、5Gなどのデジタルインフラの整備を進め、全ての国民がデジタル化のメリットを享受できるように取り組むとしており、実行すべき具体的な「デジタル田園都市国家構想」を令和4年春に取りまとめることとしています。

2 デジタル化の現状と課題

(1) これまでのデジタル化の取り組み

本県では、これまで、ITアクションプラン・IT推進プランに基づき、主に、システムの導入、ホームページの開設、ネットワークの整備などIT基盤の整備を着実に実施するとともに、ITの利活用を推進してきました。

その後、行財政改革大綱・行政経営プログラムにおいて、主に、県民の視点に立った行政サービスの提供や業務の効率化に向け、ICTの利活用を推進してきました。

また、産業・農業・福祉・教育などの分野においても、競争力の強化、収益性の向上、現場の負担軽減等にICTの活用を促進してきました。

(2) コロナ禍で顕在化した課題

① 新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大が、社会全体に大きな影響を与えており、感染リスクを下げる生活様式の実践や経済活動の維持のためのデジタルの活用が進んでいます。例えば、職場等へ移動しなくても働くことが可能なテレワークやオンライン会議は、新型コロナウイルス感染症が流行する中においても業務継続等に有効なことから、積極的に活用されるようになっていきます。

新型コロナウイルス感染症の収束後も、大規模災害の発生など、県民生活や経済活動の維持が困難となる事態も想定されることから、ICTを活用した業務継続(BCP)に向けた対策は必要不可欠です。

② 行政のデジタル化の遅れ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金事業では、マイナンバーカード等を利用した申請を可能としたものの、デジタルデータのまま処理する体制が整っていなかったこと等により、迅速な給付に支障が生じたほか、感染拡大防止のため重要なテレワークについても、書面・押印・対面などが法令や慣行により求められているため民間事業者・行政ともに出勤を余儀なくされるなど、行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。

③ 価値観の多様化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、非接触・非対面での行動の実践など県民の生活が大きく変容していく中で、働き方や暮らし方など価値観の多様化が進んでおり、こうした一人ひとりのニーズに合ったサービスや正確な情報が提供されることで、多様な幸せが実現されるような社会の形成が求められています。

(3) コロナ禍以前から直面する社会的な課題

① 少子高齢化と人口減少の進展

我が国では他国と比較しても急速に少子高齢化が進行し、生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じており、生産年齢人口割合は2020年の58.9%が、2065年には51.4%にまで減少すると見込まれ、総人口の将来推計によれば、2053年には1億人を下回り、2065年には、8,808万人になると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」)

少子高齢化と人口減少は地域経済を縮小させ、更なる少子高齢化と人口減少につながる悪循環を加速させる恐れが指摘されており、課題解決に向けた早急な取組みが求められています。

② 地方からの人口流出と東京一極集中

東京一極集中の加速により、地方からの人口流出が拡大しています。

このような都市部への人口集中は、過密化による感染症リスクや交通混雑等を引き起こしており、一方で、地方においては人口流出による地域経済・産業の人材不足や中山間地域におけるコミュニティ維持が困難となるなど、過疎の要因にもなっており、これらの対応が求められています。

③ 頻発する自然災害

我が国は、世界有数の自然災害発生国であり、近年は台風やゲリラ豪雨等による河川越水や道路冠水などの水害も頻発しています。

また、2011年の東日本大震災をきっかけとして、ハード・ソフトの両面から災害時の被害を最小化するための準備をするとともに、災害時に迅速かつ的確な対応を行うことが求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

デジタルで創る、誰もがより安心して豊かさを実感できる「いしかわ」

デジタル技術を積極的に活用し、「産業の成長・発展」、「県民生活の安全・安心の確保」、「交流、移住・定住の促進」等に向けて取り組むとともに、県民目線の質の高い行政サービスを提供することで、県民誰もがより安心して豊かさを実感できる「いしかわ」を目指します。

2 基本方針と基本姿勢

(1) 産業・生活のデジタル化

本計画に掲げる取組方針をもとに、各分野のデジタル化施策を充実・強化し、「産業の成長・発展」、「県民生活の安全・安心の確保」に向けて取り組むとともに、本県の魅力・強みの発信により「交流、移住・定住の促進」を図ります。

① 産業の成長・発展

デジタル人材の確保・育成やAI・ドローン等の新技術を活用した先駆的な取組みを支援するなど、全国に先駆けた産業の生産性向上、農林水産業の収益性向上の取組み等を加速させ、産業の成長・発展を推進します。

② 県民生活の安全・安心の確保

頻発する自然災害や少子高齢化等の課題を踏まえ、デジタル技術の活用により、防災・減災対策のほか、医療・福祉、結婚支援・子育て環境の充実、教育のICT化等を推進するなど、県民生活の安全・安心の更なる確保に取り組めます。

③ 交流、移住・定住の促進

デジタル技術を活用して、本県が誇る伝統文化、豊かな自然環境、食文化などの観光資源のほか、高等教育機関が集積する「学都石川」の魅力など、本県独自の個性や魅力を更に磨き、県内外に発信することにより、県外・国外の人やものを石川に惹きつけ、一層の交流や移住・定住を促進します。

(2) 行政サービスの利便性向上

スマートフォン等を活用して、オンラインで「いつでも」「どこでも」「分かりやすく」利用できる県民目線の行政サービスを目指します。

(3) 行政事務の効率化

行政における検討から執行に至る一連の業務を見直し、デジタル技術を活用した新たな働き方（デジタルワークスタイル）を実現することにより、業務を効率化し、行政の質の向上に繋がります。

3 デジタル化に取り組む4つの視点

デジタル化に取り組むにあたっては、次の4つの視点で課題に取り組みます。

(1) 『加速する』：これまで行ってきたデジタル化の取組みを加速する。

これまで本県が取り組んできた、行政分野をはじめとした、産業や農業、福祉、教育などあらゆる分野のデジタル化の取組みを、さらに加速させていきます。

(2) 『広げる』：デジタル化の取組みを様々な場面に広げる。

近年のデジタル技術の進展により、新たな技術やサービスを提供することが可能になっており、デジタル化の取組みをさらに様々な場面に広げていきます。

(3) 『連携する』：官民連携で課題に対応する。

デジタル技術は日々進展しており、民間企業や外部有識者の知見の活用が重要であることから、民間企業等と連携し、様々な地域課題に対応していきます。

(4) 『まもる』：デジタル技術の活用にあたっては、セキュリティや個人情報の保護に万全を期す。

デジタル技術の進展により、多様で大量なデータが流通していることも踏まえ、デジタル技術の活用にあたっては、セキュリティ対策や個人情報の保護に万全を期していきます。

第4章 各分野における取組方針と主な取組項目

1 産業・生活のデジタル化

(1) 産業の成長・発展

デジタル人材の確保・育成やAI・ドローン等の新技術を活用した先駆的な取組みを支援するなど、全国に先駆けた産業の生産性向上、農林水産業の収益性向上の取組み等を加速させ、産業の成長・発展を推進します。

① 事業基盤の強化

ア 取組みの考え方

<産業>

✓ デジタル技術の進展に伴い、社会全体でデジタル化の必要性が加速しています。とりわけ、産業分野でのデジタル化は、生産性向上はもとより、新たな商品・サービスの開発にも活用でき、将来の企業競争力を左右するものとして重要性が一層高まっています。

本県ではデジタル化の促進に向け、具体のニーズや取組みの段階に応じて、人材面・技術面・資金面から、きめ細かく支援してきました。

特に、デジタル化の導入段階にある企業に対して、付加価値の高い製品の技術開発や、生産性向上のための設備導入を資金面からの支援するため、それぞれの採択枠を大幅に拡充しています。これらのデジタル化施策の活用により、具体の設備導入につながっている企業も多く、一定の成果をあげています。

また、従来からの製造業での生産性の向上に加え、業務の効率化や感染症対策の観点から、飲食業などの幅広い業種、小規模事業者においても本県産業のデジタル化の裾野が拡大しています。

✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大都市への過度な人口集中のリスクが改めて認識される中、テレワークは、生産性の向上や事業継続の確保、雇用の創出や地域の活性化につながりうる働き方として注目されています。

イ 取組方針

企業の生産性向上等に向けた効果的なデジタル化設備の導入等を支援し、本県産業の競争力の強化に取り組みます。

ウ 主な取組み

<産業>

- ✓ 産業のデジタル化の推進にあたっては、県内企業の取組み状況を総合的かつ俯瞰的に評価するため、今年度（令和3年度）「石川県産業のデジタル化による競争力強化研究会」を立ち上げ、県内企業のデジタル化の取組み状況の把握や県実施の支援施策の評価を行い、今後の具体的な施策を検討しています。

今後も、人材育成から具体の導入まで、企業の熟度に応じたデジタル化を支援し、本県産業の競争力の強化を図ります。

- ✓ 首都圏とのアクセスの良さや自然災害の少なさ、低廉な電気料金といった本県の強みをアピールし、ソフトウェア産業などの企業のサテライトオフィスやデータセンター等の誘致に取り組みます。

- ✓ 新型コロナウイルス感染防止対策や働き方改革の推進の観点から、企業のテレワークの導入方法についてアドバイスを行うとともに、経営者・人事労務関係者等を対象にテレワーク導入の必要性やメリットなどを理解してもらうためのセミナーを開催します。

② 先駆的な取組み等への支援

ア 取組みの考え方

<産業>

- ✓ 企業が競争力を高めるため、デジタル技術を活用した新たな製品を開発することが求められています。

また、次世代の移動通信システム（5G）は、超高速、超低遅延、多数同時接続といった機能を活用することにより、産業分野においてもさらなる生産性向上や新たなビジネスの創出が期待されています。今後の本格普及を見据えて、産業面での具体的な活用方法等について情報収集が求められています。

<農林水産業>

- ✓ 農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、後継者・担い手不足など厳しい状況にあり、将来にわたり農業を維持発展させていくには、収益性の高い農業経営を実現し、魅力ある産業へと成長させていくことが求められています。

このため、本県では、他産業の持つ技術・ノウハウを積極的に農業に活用することで、生産コストの低減や収益性の高い農業経営モデルづくりに取り組んでいます。

- ✓ 戦後造成された人工林が資源として成熟するなか、森林の持つ多面的機能を持続的に発展させていくには、主伐・再造林による森林資源の循環利用を進める必要があります。そのため、ドローンやICT等の活用などにより林業収益力を向上させ、林業を魅力ある産業へと発展させることが求められています。

- ✓ 水産業は海洋環境の変化による影響を受けやすいことから、効率的かつ安全な操業や安定した収入確保の実現には、海洋環境の的確な情報把握（海洋環境の観測体制の高度化）が求められています。

イ 取組方針

商品やサービスの高付加価値化等に向けたAI等のデジタル技術を活用や先駆的な取組みを支援します。

農林水産業においては、他産業と連携し、省力化やコスト低減など収益性の向上を図る技術の実証や普及等に取り組めます。

ウ 主な取組み

<産業>

- ✓ デジタル技術を活用した製品開発や高度なデジタル技術の習得に向け支援を行います。

また、5Gの活用に向けては、県内企業を対象に、専門家から、最新の技術動向や活用事例などについて学び、産業面での活用の検討に繋がります。

<農林水産業>

- ✓ ICT機能を搭載した農業用ブルドーザによる低コスト水稻生産モデルについては、研修を通じて担い手農家への技術の普及に努めます。

- ✓ 自動飛行ドローンを活用した条件不利地における水稻生産モデルについては、技術の実用化に向けた現地実証を行うほか、研修を通じて担い手農家への技術の普及に努めます。
- ✓ ITツールを活用した農作業の効率化については、研修を通じて農業法人等への普及拡大、改善活動の定着を図ります。
- ✓ 果樹農家等においては、熟練農家の作業を見える化する「学習支援システム」について、引き続き、技術指導を通じて普及に努めます。
- ✓ ドローンの空撮画像を活用した農作物の栽培管理については、担い手農家への普及に努めます。
- ✓ 水田や農業用排水における水管理システムについては、農業農村整備事業を活用し、担い手農家や土地改良区等の導入を支援します。
- ✓ 林業の生産から流通の各段階におけるコスト削減に向けて、ドローンやICTを活用し、森林資源・森林境界の調査や木材需給マッチングシステムなどのスマート林業の取組みを更に進めます。
- ✓ 海洋環境の変化に対応した貝類の安定生産や、効率的な漁船の操業を支援するため、海洋環境を自動観測するブイの増強など観測体制の充実を図ります。

③ デジタル人材の確保・育成

ア 取組みの考え方

<産業>

- ✓ 企業がデジタル化を進めるためには、AIやIoT（Internet of Things：モノのインターネット）等のデジタル技術を活用して、製品開発や生産性向上につなげていくことができるデジタル人材が必要不可欠であり、こうした人材の育成に取り組んでいます。
- ✓ 企業がデジタル化を進めるためには、社内人材の育成に加え、即戦力となるスキルを持つ中核人材を獲得することも重要です。

＜農林水産業＞

- ✓ 本県では、他産業の持つ技術・ノウハウを積極的に農業に活用することで、生産コストの低減や収益性の高い農業経営モデルづくりに取り組んでおり、技術の実用化や生産現場への普及を進めていくため、担い手となる人材の育成・確保が必要です。

- ✓ 林業従事者の所得の向上や労働環境の改善を進めていくために、スマート林業を実践できる人材の育成・確保が必要です。

イ 取組方針

デジタル技術を活用し、生産性向上を目的とした業務効率化や高度なデジタル技術の習得等を行うデジタル人材の育成を支援します。

テレワークやウェブ会議等の活用による企業の地方移転やサテライトオフィスの設置等の機運を踏まえ、企業の成長を担うデジタル人材の獲得を支援します。

ウ 主な取組み

＜産業＞

- ✓ 県内企業のデジタル人材の育成を後押しし、本県産業のさらなる競争力強化を図っていきます。具体的には、コマツ、早稲田大学と連携し、AI・IoTを活用した付加価値の高い製品を開発できる高度な人材の育成等に取り組めます。

- ✓ 県内企業のデジタル化の推進を中心となって実施するプロジェクトリーダー、システムエンジニア等のデジタル化推進人材の確保を支援します。

＜農林水産業＞

- ✓ AI・ICTを活用した農業技術を普及させていくため、「いしかわ耕稼塾」において、農業用ブルドーザやドローン、ITツールの活用について習得できる研修を設けるなど、担い手の育成に努めます。

- ✓ 林業従事者等がスマート林業に必要な知見や技術を、基礎から応用に至るまで体系的に習得できる研修を充実させるなど、「あすなる塾」において、スマート林業人材の育成に努めます。

(2) 県民生活の安全・安心の確保

頻発する自然災害や少子高齢化等の課題を踏まえ、デジタル技術の活用により、防災・減災対策のほか、医療・福祉、結婚支援・子育て環境の充実、教育のICT化等を推進するなど、県民生活の安全・安心の更なる確保に取り組みます。

① 防災・減災、県土強靱化の推進

ア 取組みの考え方

<防災・減災、県土強靱化>

- ✓ 近年、気候変動の影響により、気象災害が激甚化・頻発化しており、災害から、県民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、県土強靱化の取組みを効率的に進めるためには、デジタル技術の活用等が不可欠となっています。
- ✓ 本県では、災害情報の迅速な発信に向け、「石川県消防防災ウェブ」を「石川県防災ポータル」としてリニューアルするなど、地域防災情報のわかりやすい表示や発信する防災関連情報の拡充等により、利用者の利便性の向上に取り組んできました。
- ✓ 豪雨災害に伴う洪水に備えるため、大規模な河川である水位周知河川において、洪水浸水想定区域図を見直し、市町の洪水ハザードマップの作成につなげるとともに、水位計や監視カメラを設置し、洪水時に必要な水位情報等を県ホームページで提供しています。
- ✓ 土砂災害に備えるため、避難行動に必要な情報や、災害時や大雪時などにおける道路の通行規制や積雪状況の情報等を県ホームページで提供しています。
- ✓ 災害時等に伴う大規模停電時における、情報通信機能を維持・確保に向け、石川県防災総合訓練において、災害時の通信環境の復旧・確保の訓練を行っています。
- ✓ 公衆無線LANは、ICTインフラの中でも、災害に強く、地域活性化ツールとしても有効なものとなっています。
スマートフォン等、公衆無線LANが利用可能な端末が急速に普及しており、災

害時にも効果的に情報を送受信できる通信手段であることから、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）の公衆無線LAN環境の整備が重要となっています。

- ✓ 被災地の復旧・復興、被災者の生活再建に、ボランティアは重要な役割を果たす不可欠な存在となっています。災害ボランティアの活躍に対する期待は大きくなっており、さらなる災害ボランティアの裾野拡大を図ることが必要です。
- ✓ 社会インフラは、高度経済成長期以降、整備が格段に進み、経済活動の活性化や県民生活の向上に大きく寄与しています。
建設業においては、就業者数の減少などによる将来の担い手不足が課題となっている中、今後ともこうした社会インフラの機能を発揮させていくためには、計画的かつ効率的な維持管理が求められています。
- ✓ 今後、公共土木施設の老朽化が急速に進行していくことが見込まれています。平常時に利用する県民の安全・安心の確保だけでなく、災害時における拠点として機能及び移動や輸送の基盤を維持するためにも、デジタル技術等を活用した効率的・効果的な維持管理に取り組む必要があります。

イ 取組方針

近年、激甚化、頻発化する災害に備え、デジタル技術を活用した災害情報の迅速な伝達により被害を最小限に食い止めるほか、災害にも通信インフラが途切れないよう、通信インフラの維持・確保に取り組みます。

社会資本の整備や災害復旧に重要な役割を担う建設業のデジタル化を推進します。

ウ 主な取組み

<防災・減災、県土強靱化>

- ✓ テレビやラジオ、インターネット（「石川県防災ポータル」、ツイッター、ヤフー防災速報アプリなど）、Lアラートなど、住民等に対する情報伝達手段の多様化を図ります。また、ソーシャルメディア等の活用も含めた、総合的な防災情報の収集と共有を図ります。
- ✓ 今年度（令和3年度）から小規模河川の洪水浸水想定区域図の作成に着手し、市町の早期の洪水ハザードマップの作成につなげるとともに、小規模河川において水位

計や監視カメラの設置を積極的に進めるなど、水位等の情報発信の充実、強化に取り組めます。

- ✓ 土砂災害に関する情報の精度向上や、災害時や大雪時などにおける道路等の情報発信の充実、強化に取り組めます。
- ✓ 有線通信の途絶に備え、防災行政無線（衛星系）や衛星携帯電話の整備等災害時の通信手段の多重化・強化を図ります。
- ✓ 大規模停電時においても情報通信機能を維持・確保するため、電気通信事業者と連携し、避難所等へ移動基地局車や電源車等を迅速に配備できるよう、平時から訓練を実施するなど、連携強化に努めます。
市町に対して、国庫補助事業等を活用した避難所の公衆無線LAN環境の整備を促します。
- ✓ 災害ボランティアの更なる裾野拡大に向け、SNSを活用した災害ボランティアバンクへの登録促進、災害ボランティア情報の発信に取り組めます。
- ✓ 建設業における更なるICT技術の普及・促進を図ります。
- ✓ AI・ドローン等を活用し、公共土木施設の維持管理の効率化・高度化を図り、県民生活の安全安心の確保に繋がります。
- ✓ 建設現場の更なる省力化につなげるため、構造物等の計測にあたり、ドローンによる3次元測量データを活用した「簡易型ICT」の導入を推進します。また、ICTモデル工事の受注者が3次元設計データの作成から建設機械へのデータ入力、施工まで一連で実演を行う現場研修会を開催し、工事従事者にICT技術をより身近なものとして体験する機会を提供します。

② 防犯、交通安全、消費者教育の充実

ア 取組みの考え方

<防犯・交通安全>

- ✓ 刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺等の県民

の生活を脅かす犯罪や、悲惨な交通事故は後を絶たず、治安情勢は予断を許さない状況です。

犯罪や交通事故の発生を抑止するためには、県民に対して広く注意喚起することや、発生原因・傾向に応じた的確な対策を講じることが重要であり、デジタル技術を活用して抑止対策の効果を向上させることが求められています。

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークやキャッシュレス決済が広く普及し、サイバー空間が日常生活を含む様々な活動を営む場となりつつある中、サイバー犯罪やサイバー攻撃はその手口を悪質化・巧妙化させながら発生しており、サイバー空間における脅威は深刻な情勢となっています。

県民や事業者が安全・安心にサイバー空間を利用するため、関係機関との連携や広報啓発活動等、サイバー犯罪対策を推進する必要があります。

<消費生活>

- ✓ 幅広い年齢層でインターネットが日常生活に浸透しており、インターネット利用に起因した消費生活相談が高齢者を含むすべての年代で多く寄せられています。
- ✓ 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ、メールマガジンといった広報媒体を活用し、悪質商法の手口や対処方法等を周知するなど消費者教育に取り組む必要があります。

特に、令和4年4月の成年年齢引き下げにより、18歳と19歳の若者は未成年者契約取消権による法的保護がなくなり、新成人の消費者被害の増加が懸念されていることから、若者に適した広報媒体を活用し、効果的な消費者教育の推進が喫緊の課題となっています。

イ 取組方針

防犯・交通安全に関する情報発信をわかりやすくタイムリーに行うとともに、情報分析の高度化等により各種対策を効果的に推進します。

社会のデジタル化に伴うサイバー空間の公共空間化に対し、実空間と同様の安全・安心を確保するため、サイバー犯罪対策を推進します。

今後ますます進展が予想される高度情報通信ネットワーク社会に対応できる消費者の育成に取り組めます。

成年年齢引き下げに伴う若者の消費者被害を防止するため、若者に適した広告媒体を活用し、若者への消費者教育に取り組めます。

ウ 主な取組み

<防犯・交通安全>

- ✓ 防犯・交通安全情報や不審者情報について、SNS等を活用し、わかりやすくタイムリーな情報発信を行います。
- ✓ GIS交通事故等分析システムにより、犯罪や交通事故等の発生状況を多角的に分析し、分析結果をパトロールや交通指導取締り箇所の選定に活用するなど、各種対策の効果向上を図るほか、地域における犯罪や交通事故の発生状況をウェブ上でわかりやすく公表します。
- ✓ 防犯・交通安全に関するデジタルコンテンツを充実させることにより、県民自身が家族や友人・知人に注意喚起することや、自主的な防犯・交通安全活動に参加することを促進していきます。
- ✓ 高齢運転者等に対する衝突被害軽減ブレーキ等のASV（先進安全自動車）の普及促進を図ります。
- ✓ サイバー空間における被害を未然に防止するため、関係機関やサイバー防犯ボランティア団体と連携して県民や事業者に対する広報啓発活動を推進し、社会全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図ります。
- ✓ 巧妙化・高度化するサイバー犯罪に的確に対処するため、関係機関との情報共有、専門捜査員の育成、装備資機材の整備等を推進します。

<消費生活>

- ✓ インターネットに関するトラブル事例や、インターネットの利用上の注意点について啓発を図ります。
SNSなど若者に適した広告媒体を活用し、若者への消費者教育に取り組みます。

③ 環境負荷の低減、自然と人との共生

ア 取組みの考え方

＜地球環境＞

- ✓ 地球温暖化対策は世界的な課題であるとともに、県民生活に密接に関係する課題であり、県民一人ひとりが意識を高め、実践しやすい取組みを進める必要があります。

＜自然環境＞

- ✓ 近年、県内における鳥獣被害の増加が危惧されており、被害の防止に向けては、デジタル技術を活用した対策も期待されています。
野生鳥獣の適切な管理により、生活環境や農林業等への被害の防止を図る必要があります。
中でも、ツキノワグマの推定生息数は増加傾向にあり、特に、里山定着個体の著しい増加が危惧されています。令和2年度には、ツキノワグマの市街地での捜索に市町所有のドローンを活用した事例があり、出没対応にドローンを活用することが有効であることも確認されました。
また、農林業における鳥獣被害対策については、担い手農家の減少や高齢化などに加え、捕獲檻や防護柵の増設・延長に伴い、捕獲の担い手となる猟友会員や地元住民の見回り作業等が増大しており、作業の効率化により負担を軽減することが求められています。

イ 取組方針

- デジタル技術を活用して県民生活の省エネ・節電活動の推進に取り組みます。
また、野生鳥獣による人身被害や農林業被害等の防止に向け、デジタル技術を活用した鳥獣被害対策の充実・強化に取り組みます。

ウ 主な取組み

＜地球環境＞

- ✓ 省エネ・省資源などの取組みを行う家庭を認定する「いしかわ家庭版環境ISO」の裾野の拡大に向け、県民が気軽に楽しみながら省エネ活動に取り組めるよう、日々の節電量の目安を料金などに換算し「見える化」したスマートフォンアプリ「いしかわECOアプリ」の運用に取り組みます。

＜自然環境＞

- ✓ 野生鳥獣による人身被害や農林業被害等の防止に向け、デジタル技術も活用して

鳥獣被害対策の充実・強化を推進します。

ツキノワグマによる人身被害等の防止に向けては、ツキノワグマの出没傾向をより早期に予測し、被害防止対策を徹底し、警戒を呼び掛けるため、エサとなるブナの実の豊凶予測調査に加え、春にドローンを活用した開花状況を調査します。また、ツキノワグマ出没対応マニュアルに、出没時の捜索に市町がドローンを活用する旨の記載を追加するとともに、市街地出没を想定した訓練においても、ドローンの活用を訓練内容に含め、市町に積極的な活用を促します。

農林業被害の防止に向けては、鳥獣捕獲の担い手等の負担軽減を図るため、ICTを活用した檻や自動撮影カメラの導入などを支援します。

④ 医療・福祉、結婚支援・子育て環境の充実

ア 取組みの考え方

<介護・福祉>

- ✓ 今後、介護・福祉人材の需要が益々高まり、ニーズが多様化する中において、介護・福祉人材の確保・質の向上を図る必要があります。
- ✓ 介護や障害福祉の現場では介護従事者の負担が大きく、職員が安心して働くことができる職場環境づくりなど現在従事されている方の定着を促進し、離職を減らす取組みが必要です。このため、生産性の向上や業務負担の軽減が求められています。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症による外出自粛・地域イベント中止などの影響により、障害者就労施設では商品の販売収入が大きく減少しています。施設の安定的な収入確保のためには、インターネット等による販売機会の拡充が重要です。
- ✓ 障害があることにより、通常のパソコン等の利用や使い方の習得が難しい方に対するICTの総合的サポート拠点が必要となっています。

<医療>

- ✓ 医療を受ける者が病院等の選択を適切に行えるよう必要な情報を提供することが必要です。また、医療機関相互の情報交換や情報収集などのため、患者や医療等に関する情報を速やかに伝達、検索できる体制を維持する必要があります。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の感染状況や感染防止対策につ

いて、県民に対して、正確な情報を速やかに共有することが必要です。

＜健康づくり＞

- ✓ 県民が主体的な健康づくりに取り組んでいくには、自分の健康診断の結果から、自分の身体に起こっていることを知ること、そして、自分の身体に応じた治療や生活を選択していくことが必要です。

＜結婚・妊娠・子育て＞

- ✓ 結婚支援については、未婚者の約6割が結婚を希望している一方、結婚をしていない理由として、出会いの機会がないとの声が多く、出会いの機会のさらなる充実が必要とされる中、未婚者のさらなる利便性向上を図るため、オンラインの活用が求められています。
- ✓ 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実に向けては、既存の電話やメールによる相談に馴染みのない若年層がより気軽に相談できるよう、SNS等を活用した相談体制を整備する必要があります。
- ✓ 保育所や認定こども園等においては、保育士等の負担が大きく、幼児教育・保育サービスを安定的に提供するためには、安心して働くことができる職場環境づくりなど現在従事されている方の定着を促進し、離職を減らす取り組みが必要です。
- ✓ 在宅育児家庭の孤立化や育児不安解消のため、身近な保育所や認定こども園を登録する「マイ保育園制度」では、気軽に相談できる体制を整備するなど、相談機能の充実が求められています。
- ✓ 共働き家庭が増加し、女性のみならず男性においても仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めていくことが重要となる中、誰もが仕事と生活に好循環を形作れるようワークライフバランスの推進が求められています。

イ 取組方針

ICT・IoTを活用し、医療・福祉現場の業務の高度化・効率化を図るとともに、介護福祉人材の確保等に取り組みます。

結婚・子育て分野では、オンラインやSNSを活用し、結婚から妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組みます。

ウ 主な取組み

<介護・福祉>

- ✓ 新型コロナウイルス感染症収束後も、引き続き、福祉関係従事者の多くの方に研修を受講等いただけるよう、オンラインと集合のハイブリッド型での取組みを強化します。
- ✓ 介護従事者の負担軽減を図り、人材の定着、促進につなげるとともに、限られた人材の中で質の高い介護が提供されるよう、引き続き、介護や障害福祉の現場におけるICT・IoT機器の導入を支援します。
- ✓ 障害者就労施設の販売機会の拡充や工賃向上を図るため、「石川セルブ振興センター」が運営する県内施設商品紹介・販売サイトの周知に取り組みます。
- ✓ 障害者ITサポートセンターを通して、障害者に対するパソコンボランティアの派遣やITに関する利用相談・情報提供等を行うことにより、障害者のICTの利用機会拡大や活用能力の向上を図ります。

<医療>

- ✓ 住民・患者の医療の適切な選択に資するため、「医療・薬局機能情報提供システム」（病院、診療所、助産所及び薬局が有する機能に関する情報を検索できるインターネットシステム）の利用促進に努め、住民や患者による病院等の選択を支援します。
- ✓ 医療機関相互の連携や、医療・介護の連携強化に向け「いしかわ診療情報共有ネットワーク」（病院や診療所が電子カルテとして保管している診療情報について、ITを活用して他の医療機関と共有するシステム）の利用拡大を促進します。
へき地においては、静止画像伝送装置等を活用して、診療精度の向上を図ります。
- ✓ 新型コロナウイルスをはじめとする感染症の感染状況や感染防止対策について、ホームページやSNSを活用し、県民に対して、正確な情報を速やかに発信します。

<健康づくり>

- ✓ 県ホームページを通じて、健康診断結果に基づく県民一人ひとりの自己健康管理の取組みを推進します。（県ホームページにおける県民自らが健診データから健康状態を把握できるシステムの運用）

＜結婚・妊娠・子育て＞

- ✓ 結婚支援については、従来、対面により実施してきたイベントやセミナーにオンラインを活用するほか、SNSの活用による効果的な情報発信などにより、出会いの機会のさらなる拡充と、未婚者の利便性向上に努めます。
- ✓ 望まない妊娠や、妊娠にまつわる諸症状など妊娠に関する悩みについては、電話やメールによる相談に応じる「いしかわ妊娠相談ダイヤル」に加え、電話等に馴染みのない若年層がより気軽に相談できるよう、SNSを活用して相談体制のさらなる充実に努めます。
- ✓ 保育士等の離職を減らし、幼児教育・保育サービスを安定的に提供するため、保育所や認定こども園等のICT化を進め、保育士等の業務負担を軽減します。
- ✓ 在宅育児家庭の孤立化や育児不安解消のため、SNS等を活用し気軽に相談できる体制を整備する「マイ保育園」を支援し、相談体制の充実に努めます。
- ✓ ワークライフバランスの推進について、企業向けセミナーにオンラインを活用するほか、県民への普及啓発等では、SNSの活用による効果的な情報発信などにより、取組みをさらに推進します。

⑤ 教育のICT化の推進

ア 取組みの考え方

- ✓ 国のGIGAスクール構想においては、これまでの教育実践の蓄積とICTを組み合わせることで、学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現し、学習活動の一層の充実を図っていくことが求められています。
- ✓ 「教員がICTを使って教える」授業から「児童生徒が1人1台端末を使って学ぶ」授業へと大きな転換を図る必要があります。児童生徒が1人1台端末を活用するためには、これまで以上に全ての教員にICTを活用した指導力が求められています。

イ 取組方針

I C Tを活用した授業を推進し、学習活動の一層の充実に取り組みます。

児童生徒の1人1台端末の効果的な活用に向け、教員のI C Tを活用した指導力向上に取り組みます。

ウ 主な取組み

✓ I C Tを活用した授業の推進

一斉学習では、タブレット端末などを用いて、画像の拡大掲示や書き込み、音声、動画などを活用しながら、分かりやすく説明することにより子供たちの興味・関心を高めるなど、I C Tを効果的に活用した指導方法の工夫・改善に取り組みます。

個別学習では、子供たちが、インターネットやデジタル教材を用いて、自らの疑問について深く調べることや自分に合った進度で学習すること、さらには一人ひとりの学習履歴を把握することなど、個々の理解や関心の程度に応じた学びの実現に取り組みます。

協働学習では、タブレット端末などを用いて、子供同士による意見交換、発表など双方向型の協働的な活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

✓ 教員のI C Tを活用した指導力の向上

教員のI C Tを活用した指導力の更なる向上を図るため、学校トップの意識改革を図るための管理職向けの研修や、各学校での校内研修を企画・実行する推進リーダーを対象とした研修を実施します。各学校では、推進リーダーが中心となって校内研修を実施します。

I C Tを効果的に活用した指導法を県内の公立学校に普及するため、小・中・高等学校及び特別支援学校のそれぞれでモデル校を指定し、優れた授業動画を作成・配信します。

✓ G I G Aスクール構想に基づくI C T環境等の整備

令和2年度に、全ての公立小・中・特別支援学校（小・中学部）で1人1台端末を整備し、県立高等学校・特別支援学校（高等部）においても令和3年度末までに1人1台端末を整備します。

学習活動の一層の充実を目指す上で必要となるI C T学習環境の整備に努めます。

(3) 交流、移住・定住の促進

デジタル技術を活用して、本県が誇る伝統文化、豊かな自然環境、食文化などの観光資源のほか、高等教育機関が集積する「学都石川」の魅力など、本県独自の個性や魅力を更に磨き、県内外に発信することにより、県外・国外の人やものを石川に惹きつけ、一層の交流や移住・定住を促進します。

① 地域の魅力発信

ア 取組みの考え方

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本県を訪れて、その魅力を体験することや対面で伝えることが困難な状況がありました。

このような状況においても、デジタル技術の進展により、本県が誇る伝統文化、恵まれた自然環境、食文化などの観光資源のほか、高等教育機関が集積する「学都石川」の魅力など、本県独自の個性や魅力をオンライン等のデジタル技術を活用し、県内外に発信することが求められています。

<高等教育>

- ✓ 全国的な少子化傾向の中、県内外から学生を獲得し、高等教育機関が集積する本県の強みを維持するため、デジタルやオンライン等の手法も活用して、全国の高校生や保護者、教員等に向けて、県内高等教育機関や「学都石川」の魅力発信に取り組むことが重要です。

<文化振興>

- ✓ デジタル技術の進展に伴い、最新デジタル技術を活用することによって、文化資源の有効活用がより一層促進されるとともに、高精細映像や最新映像技術等の活用により多様な文化の体験が可能となっています。

また、新しいメディアの創造・発展により、文化芸術に触れる機会が増え、身近に文化芸術のある新しい生活が期待されています。

県立美術館や歴史博物館では、県にゆかりのある貴重な美術品や歴史民俗資料を数多く所蔵しており、これまでも、この所蔵作品をデジタル化し県立美術館や歴史博物館のホームページに、画像を解説付きで公開しています。

＜スポーツ振興＞

- ✓ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に伴いスポーツへの関心が高まっており、スポーツを通じた交流人口の拡大や東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用等、スポーツを通じた地域活性化にも期待が高まっています。

本県では、県スポーツ情報ネットワーク（スポナビいしかわ）への参加団体の割合を増加させ、県内のスポーツ関係団体による活用（情報発信）をさらに図っていく必要があります。また、「スポーツツーリズム」の人気の高まっており、スポーツを通じた交流人口の拡大に取り組んでいく必要があります。

＜観光誘客＞

- ✓ 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、国内外からの旅行制限がかかる中で、実際の観光への期待が増しています。

こうした中、オンラインツアーなど新たな旅行ニーズへの対応が求められており、デジタル技術の観光への活用が必要となっています。

- ✓ 近年、スマートフォンなどのデジタルデバイスの急速な普及により、こうした機器を活用したPRの重要性は一層高まっています。

また、動画配信サイトやSNSの利用者が大幅に増加しており、動画配信サイトやSNSを活用した誘客の取組みが重要となっているほか、オンラインでの交通・体験・宿泊の予約等の対応や公衆無線LANなど受入環境の整備が必要となっています。

- ✓ 本県では、地域の観光資源の魅力を公式観光ホームページ「ほっと石川旅ねっと」のほか、動画配信サイトやSNSを活用して発信しているほか、体験等検索・予約サイトを活用してPRすることで販路開拓に取り組んでいます。

- ✓ 世界農業遺産「能登の里山里海」には、多様な農林水産物や長い歴史の中で育まれてきた伝統文化・技術など、多くの地域資源があり、その魅力を世界農業遺産活用実行委員会ホームページ「能登の里山里海ポータルサイト」のほか、SNSを活用して情報を発信しています。

また、農家民宿を核に食をはじめとする地域ならではの魅力を提供する「石川型スローツーリズム」を推進しており、デジタル技術を活用し、効果的な情報発信に取り組む必要があります。

- ✔ 文化遺産の適切な保存・活用に向けては、県民や来県者が文化財に親しむ機会の充実のため、公開、活用に向けた取組みを進めており、金沢城においては、その学術的価値と特徴の解明に向けた総合研究を実施し、スマートフォン用の解説アプリケーション（金沢城ARアプリ）の配信等により、情報発信を行っています。

イ 取組方針

本県が誇る伝統文化、豊かな自然環境、食文化などの観光資源に最新の映像技術などのデジタル技術を組み合わせ、デジタル化による情報発信を強化します。

ウ 主な取組み

<高等教育>

- ✔ 本県の強みである高等教育機関の集積を活かした地域活性化の推進に向け、大学コンソーシアム石川と連携した県内高等教育機関の魅力発信等について、オンライン等の手法も活用して取り組みます。

<文化振興>

- ✔ 文化振興に向けては、これまでの態様に捉われず新たな価値を生み出すべく、デジタル技術を複合的に活用しながらより一層の文化振興に取り組みます。美術館、博物館などのほか、新たに開館する図書館においても、デジタル技術を積極的に活用し、貴重な資料や所蔵品をデジタル化し、広く魅力を発信するなど創意工夫を凝らした取組みにより、施設の魅力をアップさせ、施設の利用を促進します。

<スポーツ振興>

- ✔ 県内各地で開催される、マラソンをはじめとしたスポーツ大会・イベントは、県外からの参加者が県内の観光地を訪れたり、食事や買い物を楽しんだりすることで地域の活性化につながっていることから、「いしかわスポーツマイレージ」や「スポナビいしかわ」などを活用した情報発信などの支援を行います。

<観光誘客>

- ✔ 国内外からの観光誘客をはじめとする交流人口の拡大に向け、新たな旅行ニーズに対応するため、SNSやホームページ等の媒体の特長に応じた情報コンテンツの制作・掲載に取り組みます。

- ✓ 旅行に関する一連の行動を円滑に行うために、インターネットで広告を配信し、本県の魅力を伝える特集サイトへ誘導するとともに、特集サイトの閲覧者がそのままインターネット上で本県への旅行を予約できる仕組みを構築することで具体的誘客を図ります。

また、本県の観光公式ホームページによる情報発信を強化するとともに、体験等の提案・予約サイトとの連携を図ることにより、新たなPR活動及び販路開拓に取り組みます。
- ✓ モバイルスタンプラリーなど、デジタル技術を活用した広域での観光周遊を促進するとともに、得られた情報については、効果的な誘客施策の立案に活用します。
- ✓ 海外に向けた積極的な観光PR活動のため、旅行博覧会等への参加に加え、海外メディアやインターネットを通じた情報発信、多言語によるホームページ・パンフレットや映像コンテンツを活用した観光魅力の発信により、海外での認知度向上を図ります。
- ✓ 外国人観光客の満足度を高めるため、キャッシュレス決済や公衆無線LANなど受入環境の整備を促進するとともに、観光素材の発掘・磨き上げを強化します。
- ✓ 「能登の里山里海」の魅力を幅広い方々に体験していただくため、動画配信サイトを活用し、オンラインでのスタディツアーに取り組みます。

また、本県のスロートーリズムの滞在メニューや農家民宿などの情報を集約し、ワンストップで情報提供から宿泊等の予約まで可能な「スロートーリズム総合サイト」を立ち上げ、季節毎の里山里海の魅力を発信し誘客に努めます。
- ✓ 文化遺産の適切な保存、活用に向け、調査研究により得られた成果の公開活用を進展させるため、アナログデータのデジタル化を進めます。また、デジタルデータ化された調査研究成果の公開活用の拡大に取り組みます。

② 多様なつながりの創出

ア 取組みの考え方

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、オンラインを活用した交流、ワーケーションやスロートーリズムなど多様化する旅行ニーズ、サテライトオフィ

スやテレワークの活用により、地方で暮らしても都会と同じ仕事ができるとの認識の拡大など、オンライン技術を活用した新しい働き方や交流の形が生まれています。

＜移住・定住＞

✓ 東京一極集中に伴うリスクが改めて認識され、地方移住への関心が高まっています。コロナ禍でのデジタル化の流れにも対応しながら、移住促進に向けた取組みを加速させていくことが重要となっています。

✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方への移住・U I ターン就職に関心が高まっているほか、地方へのオフィス分散の動きが見られます。

都市部のソフトウェア産業などの企業が、情報通信技術の発達を背景に、豊かな自然と、良好な居住環境で仕事ができる地方にオフィスを設ける動きが活発化しており、地方創生に向けては、本県の立地環境の優位性や充実した助成制度を活かした企業誘致を図る必要があります。

本県では、令和2年度からサテライトオフィス立地促進補助金を創設し、誘致に取り組んでいます。

✓ 全国的に人手不足であり、大手企業志向が続く中、県内外の学生に対し、より効果的に本県の魅力を伝えていくことが必要です。

本県では、学生の県内就職を促進するため、県内の技術力の高い魅力的な企業を紹介するとともに、石川の暮らしやすさや働きやすさ、子育て環境の豊かさなど本県の魅力を発信しています。

＜観光誘客＞

✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、ワーケーションやスローツーリズムなど新たな旅行ニーズへの関心が高まっています。

こうしたニーズに対応するため、施設のスペース改修や通信環境の整備など、受入環境の整備を支援しています。

＜国際交流＞

✓ 県内で学ぶ留学生数については、近年増加傾向にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外との往来が困難となっているため、オンラインを活用した交流に取り組んでいます。

イ 取組方針

オンライン技術を積極的に活用し、多様なつながりを創出することで、人・ものの広域な交流のより一層の拡大に取り組みます。

ウ 主な取組み

<移住・定住>

- ✓ 移住・定住の促進に向け、本県での暮らしの魅力を発信する移住セミナーや、現地の様子を実感いただく移住体験事業について、全国から気軽に参加でき、人と人との接触機会も回避できるオンラインによる手法も活用して取り組みます。

- ✓ 首都圏とのアクセスの良さや自然災害の少なさ、低廉な電気料金といった本県の強みをアピールし、ソフトウェア産業などの企業のサテライトオフィスやデータセンター等の誘致に取り組みます。(再掲)

- ✓ 学生の県内就職促進に向け、「いしかわ就活スマートナビ」を通じて、県内外の学生へ効果的に県内企業の魅力発信に取り組むほか、ILAC（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）が開催する就職イベントへの参加申し込みや当日の来場管理、ジョブカフェ石川の個別相談予約のデジタル化に対応することとし、就職イベントの実施にあたっては、必要に応じて、オンラインも導入し、広く参加者を募集します。

<観光誘客>

- ✓ ワークेशनやスローツーリズムなどの新たな旅行ニーズに関する情報発信を強化し、交流の拡大に努めます。

<国際交流>

- ✓ 海外との交流拡大に向け、オンラインを活用した青少年交流や日本語研修等に取り組みます。
また、本県の外国人住民の増加が見込まれる中、多文化共生の促進を図るため、生活情報等を必要とする外国人住民に対して、インターネットを活用した情報発信に取り組みます。

2 行政サービスの利便性向上

スマートフォン等を活用して、オンラインで「いつでも」「どこでも」「分かりやすく」利用できる県民目線の行政サービスを目指します。

(1) 行政サービスのオンライン化・キャッシュレス化

ア 取組みの考え方

県民目線に立って、「いつでも」「どこでも」「分かりやすく」利用できる行政サービスを提供するためには、デジタル化の前提として業務の見直しを行った上で、行政手続等のオンライン化を進める必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、国や地方公共団体で書面・押印・対面規制の見直しが進む中、本県においても、行政サービスの利便性向上を図る観点から、行政手続のオンライン化の前提として、令和2年度末までに、県条例等に基づく行政手続の約99%において押印を廃止しました。

また、社会全体にキャッシュレスの意識が広がり、利用者や加盟店が増加している中、公共施設や行政手続におけるキャッシュレス決済導入の重要性が高まっています。

国においても、原則、令和7年度末までに行政手続をオンライン化することとしているほか、支払いのキャッシュレス化や地方税等の収納の効率化・電子化を推進しています。

イ 取組方針

行政手続のオンライン化や行政に対する支払いのキャッシュレス化の推進など、スマートフォン等によりオンラインで利用可能な行政サービスの提供に取り組みます。

ウ 主な取組み

✓ 県条例等に基づく行政手続について、令和7年度末までに原則として、全ての手続においてオンライン申請を可能とします。

国の法令等に基づく行政手続についても、国の法令等の改正を前提としてオンライン化を進めます。

また、行政手続のオンライン化にあたり、申請手数料の納付が必要な手続について

は、オンラインでの納付を可能とします。

- ✓ グラウンド・会議室などの利用予約について、オンライン化を進めます。
- ✓ 県有施設の使用料の窓口におけるキャッシュレス納付を推進します。
- ✓ 県税の納税手続において、キャッシュレス化を推進します。
- ✓ 見積・入札手続きの電子化に向けて検討を進めます。
また、電子契約の導入に向けて、効果や課題を検証するため、実証を行います。

(2) 情報発信の充実・強化

ア 取組みの考え方

社会全体のデジタル化が加速し、県民の価値観も多様化する中で、県政の課題に取り組むには、県民参加の開かれた県政を推進し、県政に関する情報を広く県民に、正しく、早く、わかりやすく提供することが必要であり、そのためには、デジタル技術を活用した県からの情報発信を充実・強化させていくことが重要です。

また、デジタル技術を活用して情報発信を充実・強化していくには、手段だけではなく、発信するコンテンツも充実させていくことも必要となっています。

イ 取組方針

県民にわかりやすい情報発信に向けて、県ホームページの充実やアプリ、SNS等を活用した情報発信を推進します。

ウ 主な取組み

<ホームページによる情報発信の充実>

- ✓ スマートフォンから、より閲覧しやすく、デジタル機器に慣れていない方でも簡単にわかりやすいホームページとするなど、県ホームページのアクセシビリティ向上に取り組めます。

<アプリやSNS等を活用した情報発信の充実>

- ✓ アプリやSNS等を活用するなど、プッシュ型の情報発信を充実します。
- ✓ 動画等のコンテンツやインターネットのマップを活用した情報の提供を積極的に行います。

(3) マイナンバーカードの普及の促進・利便性向上

ア 取組みの考え方

マイナンバーカードは、インターネット上で本人確認を行うための電子証明書としての機能を有しており、カードを使用することで、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものです。

国においては、令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民にいきわたることを目指しており、令和3年10月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が始まったほか、令和6年度末に運転免許証との一体化を開始するなど、マイナンバーカードの普及に取り組んでいます。

本県では、これまで、国や市町と連携して、各種証明書のコンビニ交付サービスの導入推進やマイナンバーカードの広報・周知など普及に努めてきました。

社会全体のデジタル化を推進し、行政手続のオンライン化など、行政サービスの利便性の向上を進めていくためには、県民一人ひとりの本人確認をオンラインで行うことが重要であり、マイナンバーカードを利用することで、各種手続の添付書類が削減されるなど、県民サービスの向上や業務の効率化につながります。

イ 取組方針

マイナンバーカードの普及の促進に向けて利便性・安全性の周知や市町の支援に取り組めます。

マイナンバーカードの利便性向上に向け、国が進める保険証や運転免許証への活用に加え、本県においても活用を検討します。

ウ 主な取組み

<マイナンバーカードの普及の促進>

- ✓ 県政出前講座等によるマイナンバーカードの利便性や安全性の周知に取り組みます。

- ✓ マイナンバーカードの普及に向けた市町の取組みを支援します。

＜マイナンバーカードの利便性向上＞

- ✓ 本人確認ツールとしての活用など、マイナンバーカードの活用場面の拡大に向け取り組めます。

(4) デジタルデバイド対策

ア 取組みの考え方

社会全体のデジタル化を進めるにあたっては、デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等により、情報の活用に係る機会又は必要な能力における格差（デジタルデバイド）が生じないように、誰もがデジタル化の恩恵を広く受けられる環境の整備に取り組むことが重要です。

イ 取組方針

ホームページアクセシビリティの向上やデジタル機器に不慣れな方へのデジタル活用支援に取り組めます。

超高速、超低遅延、多数同時接続といった特徴を有する第5世代移動通信システム（5G）などの情報通信基盤の整備を推進します。

ウ 主な取組み

＜ホームページアクセシビリティの向上＞

- ✓ スマートフォンから、より閲覧しやすく、デジタル機器に慣れていない方でも簡単にわかりやすいホームページとするなど、県ホームページのアクセシビリティ向上に取り組めます。（再掲）

＜高齢者等に対するデジタル機器の活用支援＞

- ✓ 県政出前講座等により、高齢者等デジタル機器に不慣れな方のデジタル活用の支援に取り組めます。
- ✓ 国のデジタル活用支援推進事業の情報提供や先進事例の紹介を行うなど、デジタル機器に不慣れな高齢者等を支援する市町の取組みを促進します。

<情報通信基盤の整備の推進>

- ✓ 5G基地局について、県有施設への5G基地局の設置に関するワンストップ相談窓口の設置により、整備を促進するとともに、都市と地方の基盤整備に偏りが生じないよう万全の対策を国に要望していきます。
- ✓ 光ファイバの未整備地域が残っている市町に対し、引き続き国の補助制度等について情報提供を行います。

3 行政事務の効率化

行政における検討から執行に至る一連の業務を見直し、デジタル技術を活用した新たな働き方（デジタルワークスタイル）を実現することにより、業務を効率化し、行政の質の向上に繋がります。

(1) デジタルワークスタイルの実現

ア 取組みの考え方

本県では、これまでもICTの活用などにより、効率的・効果的な行政運営を行うことで、より質の高い県民本位のサービスの提供に取り組んできました。

今後、さらに業務の最適化を図り、効率化の取組みを加速させるため、情報収集から施策の立案、執行に至るまで一連の事務にデジタル技術を積極的に活用する新しい働き方「デジタルワークスタイル」を実現することが重要です。

イ 取組方針

業務の見直しを徹底し、執務環境の整備や一連の行政事務におけるデジタル技術の導入を推進します。

ウ 主な取組み

<業務の見直しの徹底>

- ✓ 行政内部の押印手続の見直しや、書面・対面を前提とした事務の洗い出し・改善を検討します。

- ✓ 県立学校を含む出先機関や関連機関に対する調査・照会・資料作成の整理・統合及び様式等を簡略化します。

＜執務環境の整備＞

- ✓ 職員が庁内のどこでもペーパーレスでの会議や打合せ等を実施できるような環境の整備を検討します。
- ✓ 学校現場における事務の省力化に向け、校務支援システムなどICT環境の整備を推進します。

＜一連の行政事務におけるデジタル技術の導入＞

- ✓ 会議資料作成の省力化・効率化に向け、タブレット等を活用したペーパーレス会議を推進します。
- ✓ 会議参加者の移動が不要になり、負担の軽減や経費の削減につながるウェブ会議を推進します。
- ✓ 緊急等の場合を除き、原則として決裁手続を電子化します。
- ✓ 見積・入札手続きの電子化に向けて検討を進めます。
また、電子契約の導入に向けて、効果や課題を検証するため、実証を行います。(再掲)
- ✓ コミュニケーションツールの活用などにより、時間や場所にとらわれずに、職員同士の意見交換が円滑にできる仕組みを検討します。
- ✓ 災害等の緊急時や職員の育児・介護等の諸事情がある場合においても業務の執行ができるようテレワーク環境を整備します。

(2) AI・RPAの活用

ア 取組みの考え方

業務の見直しを徹底し、行政内部の業務の効率化を進めるにあたっては、技術の進展に応じて、デジタル技術の活用について検討することが必要です。

政策・企画の立案など真に人手が必要な業務に注力できるよう、A I やR P A (Robotic Process Automation) などの最新のデジタル技術を積極的に活用することで、行政事務の効率化や行政の質の向上につながります。

イ 取組方針

定型業務の自動化に向けて、A I やR P A を積極的に活用します。

ウ 主な取組み

- ✓ データ入力や問い合わせ対応等の定型業務について、A I の導入を検討し、職員の事務負担の軽減に取り組みます。

- ✓ R P A の導入事務の拡大に向けて取り組みます。

4 デジタル化に向けた施策の基盤となる取組み

「産業・生活のデジタル化」、「行政サービスの利便性向上」、「行政事務の効率化」の3つの基本方針に基づく施策に取り組むにあたり、これらの基盤となる取組みを推進します。

(1) 庁内のデジタル人材の確保と育成

ア 取組みの考え方

デジタル技術は日々進展しており、その中で県民サービス向上のために有効な手段を的確に選び取り、政策に反映させていくためには、最新の知識や技能を持つ人材が不可欠であることから、そうしたデジタル人材を確保・育成していく必要があります。

一般職員も業務の中でデジタル技術やデータを活用することが当たり前となる業務に対応するため、専門的なデジタル技術等の知識、能力、経験等を有するデジタル人材が必要となっているほか、職員全体のデジタル化に関する知識や技能の向上を図る必要があります。

イ 取組方針

デジタル化の推進に向け、最新のデジタル技術の専門的な知識や技能を有する人材の確保に取り組みます。

専門的かつ高度なデジタル技術等の知識や技能を有する人材の育成や一般職員の知識・技能の向上に取り組みます。

ウ 主な取組み

- ✓ デジタル技術等の知識、技能、経験等を有する職務経験者の採用等により、デジタル人材の確保を図ります。
- ✓ 一般職員に対して、デジタル化に関する知識・技能の底上げを図ります。
- ✓ 専門的かつ高度なデジタル技術等の知識や技能を有するデジタル人材の育成に向け、専門的な研修を実施します。

- ✓ 研修にあたっては、自治大学校や地方公共団体情報システム機構（J-LIS）等が提供するコンテンツを積極的に活用し、デジタル技術等やデータの活用に必要な実務知識や応用力・課題解決力など実践的なスキルの習得を図ります。

（２）民間との連携の推進

ア 取組みの考え方

デジタル化の推進にあたっては、デジタル技術に関する専門的知見を持った上で、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことができるデジタル人材を確保することが重要となっています。

また、デジタル技術を活用した地域の活性化、課題解決のほか、事業者の経営の効率化、事業の高度化及び生産性の向上等を図るためには、5GやAI、ドローン等の最新技術の知見を有する民間企業等との連携が重要です。

イ 取組方針

学識経験者等、最新のデジタル技術に関する知見を有し、実務に即して助言を行うことができる外部人材の活用を検討します。

民間企業との連携を推進します。

ウ 主な取組み

- ✓ デジタル技術に関する知見を有する外部人材の活用を検討します。
- ✓ 5GやAI、ドローン等、民間企業に知見があるデジタル技術の活用に向け、官民連携による取組みを推進します。

（３）市町の支援

ア 取組みの考え方

県全体のデジタル化の推進に向けては、県民のもっとも身近な窓口である市町のデジタル化による行政サービスの向上が重要です。

また、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化などのデジタル化の取組みを効果的に実行していくためには、市町を含め、県全体として取り組むことが重要あり、市町の取組みを支援していきます。

イ 取組方針

情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化、デジタル人材の確保等、市町におけるデジタル化の取組みを支援します。

ウ 主な取組み

- ✓ 市町との連絡調整や情報交換等を実施するなど、市町のデジタル化に向けた取組みを支援します。
- ✓ 地域のデジタル人材の把握や市町の外部デジタル人材のニーズの把握・調整等を検討するなど、デジタル人材の確保・育成を支援します。
- ✓ 県内市町における情報システムの標準化・共通化に向け、相談や助言などの必要な支援を行います。
- ✓ 県内市町とのシステムやサービスの共同利用・運用を検討します。

(4) 情報システムの標準化・共通化

ア 取組みの考え方

国においては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」を策定し、自治体の情報システムの標準化・共通化を進めることとしており、住民記録・地方税・社会保障等の基幹系業務について、国が定める標準化基準に適合したシステムの利用を自治体に義務付けるとともに、国が構築するガバメントクラウドへの移行を推進しています。

イ 取組方針

法により標準化の対象となっている基幹系業務システムについて、国が定める標準

化基準に準拠したシステムへの移行に取り組みます。

また、その他のシステムやサービスについても、コスト削減等に向け、システムの改善や、県内市町との共同利用・運用に向けた検討を実施します。

ウ 主な取組み

- ✓ 県が所管する対象業務システムを令和7年度までに標準化基準に適合したシステムへ移行します。
- ✓ 県内市町における情報システムの標準化・共通化に向け、相談や助言などの必要な支援を行います。(再掲)
- ✓ 県内市町とのシステムやサービスの共同利用・運用を検討します。(再掲)
- ✓ 庁内情報システムのサーバ統合基盤への移行を推進します。

(5) セキュリティ対策の徹底

ア 取組みの考え方

地方公共団体は、法令等に基づき、住民の個人情報等、重要な情報を多数保有するとともに、ほかに代替することができない行政サービスを提供しています。また、業務の多くが情報システムやネットワークに依存していることから、住民生活や地域の社会経済活動を保護するためには、情報セキュリティ対策を講じて、保有する情報を守りながら、業務を継続する必要があります。

今後、各種手続のオンライン利用の本格化や情報システムの高度化等、行政のデジタル化が進展することで、セキュリティ対策による安全性の強化や個人情報の保護がより一層重要となります。

イ 取組方針

行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化などのデジタル技術を踏まえ、適切に情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

ウ 主な取組み

- ✓ 適切に情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員に対する研修の実施など、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。
- ✓ 自治体情報セキュリティクラウドについて、総務省が設定した標準要件を満たす、より高いセキュリティレベルのクラウドサービスに移行します。

(6) オープンデータの推進

ア 取組みの考え方

デジタル化が進む中、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、地域課題に対する新たなイノベーション等を創出していく上で、行政が保有するデータを民間企業等が有効に活用する環境を整えること（オープンデータの公開）が重要となっています。

オープンデータの推進にあたっては、県が保有するデータの洗い出しや他県事例を踏まえ、二次利用可能な形式と可能な限り最新の情報の提供を実施するほか、利用者ニーズを把握することが重要です。

イ 取組方針

行政保有データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、国の「オープンデータ基本指針」等を踏まえて、県や市町が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

ウ 主な取組み

- ✓ 職員向けオープンデータ研修会の開催等により、オープンデータの拡充と利用者がより活用しやすいデータ形式での提供を推進します。
- ✓ 企業等から寄せられるニーズを踏まえ、県が保有するデータの洗い出しと国が推奨するデータセットや他県等で活用されているデータの公開を推進します。
- ✓ 市町への情報提供や助言等により、市町のオープンデータの取組みを支援します。

(7) デジタル化をサポートする I T 産業の競争力強化

ア 取組みの考え方

デジタル技術は技術革新が早く、常に新しい技術やサービスが開発されており、今後、県全体のデジタル化を進めていくためには、本県の I T 産業の競争力を強化することが求められ、利用者ニーズを的確に捉えた商品・サービスを提供する必要があります。

イ 取組方針

I T 産業は本県の基幹産業であるとともに、I T 産業の競争力強化が、他産業の競争力強化にもつながるため、県内 I T 産業の持続的な発展に取り組めます。

ウ 主な取組み

- ✓ 新たな商品・サービス開発に向け、資金面で技術開発等を支援します。

- ✓ 県内他産業のデジタル化を進めるため、県内 I T 産業と他産業とが連携したデジタル化の普及啓発を支援します。

第5章 取組みに係る評価指標

1 産業・生活のデジタル化

(1) 産業の成長・発展

項目	基準値	目標値
デジタル化導入支援件数（累計）	(H30-R2) 150 件	(R7) 320 件
いしかわデジタル技術支援工房 相談件数（累計）	(H30-R2) 1,923 件	(R7) 5,500 件
デジタル人材育成事業参加者数（累計）	(H30-R2) 541 人	(R7) 1,800 人
製造業ノウハウ活用型先進的農業経営 体数	(R2) 37 経営体	(R6) 40 経営体

(2) 県民生活の安全・安心の確保

項目	基準値	目標値
交通事故年間死者数	(R2) 40 人	(R7) 30 人以下
いしかわ家庭版環境 ISO 認定家庭（エコ ファミリー）数	(R2) 81,885 家庭	(R7) 120,000 家庭
ICT・IoT機器を導入した介護施設 の割合	(R2) 35%	(R5) 80%
婚活イベント参加者数（累計）	(R2) 455 人	(R6) 10,000 人
マイ保育園登録率	(R2) 56.8%	(R6) 80.0%
授業中に ICT を活用して 指導することができる教員の割合	(R2) 71.7%	(R7) 100%
児童生徒の ICT 活用を 指導することができる教員の割合	(R2) 74.1%	(R7) 100%

(3) 交流、移住・定住の促進

項目	基準値	目標値
県内観光年間入り込み客数	(R2) 1,325 万人	(R7) 3,000 万人
外国人年間宿泊者数	(R2) 10 万人泊	(R7) 100 万人泊
本県への移住者数	(R2) 1,430 人	(R6) 1,500 人

2 行政サービスの利便性向上

項目	基準値	目標値
県条例等を根拠とする手続のオンライン化率（件数ベース）	(R2) 19%	(R7) 100%
県関連施設のオンライン予約導入率	(R2) 26%	(R7) 100%
キャッシュレス導入施設割合	(R2) 90%	(R7) 増加
県公式LINE友だち数	(R3.11月末) 54,928人	(R7) 増加
マイナンバーカード交付率	(R3.12.1時点) 40.6%	(R4) ほぼ100%

3 行政事務の効率化

項目	基準値	目標値
コピー用紙使用枚数（全庁）	(R2) 約6,000万枚	(R7) ▲30%
業務改善数（累計）	—	(R3-R7) 30件
1人1月当たりの時間外勤務時間数	(H28-R2平均) 15.0時間	(R7) 13.5時間
電子決裁率（緊急等の場合を除く）	(R2) 57%	(R7) 100%
AI・RPA導入による省力時間数	—	(R7) 10,000時間

4 デジタル化に向けた施策の基盤となる取組み

項目	基準値	目標値
システム等を共同利用する市町数	(R2) 11市町	(R7) 増加
庁内情報システムのサーバの集約	(R2) 34	(R7) 増加
セキュリティ研修受講者	(R2) 全職員	(R7) 全職員
オープンデータ件数	(R2) 76件	(R7) 150件

※目標年度は令和7年度を基本としていますが、既存の計画と整合性を図る等の理由から、異なる目標年度を用いている数値目標もあります。まずは、これらの数値目標の達成に向けて取り組むとともに、今後、他計画の策定状況や社会情勢等に併せて、必要に応じて整合性を図ります。

石川県デジタル化推進計画

策定：令和4年1月

石川県 総務部 デジタル推進課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL：076-225-1321

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/digital/index.html>
